

$$\begin{aligned}
 & \text{1年間で市に入ったお金(歳入)} & \text{1年間で市が使ったお金(歳出)} & = & \text{歳入歳出差引額(形式収支)} \\
 & 218億8,234万円 & 209億4,318万円 & = & 9億3,916万円 \\
 \\
 & \text{歳入歳出差引額(形式収支)} & \text{翌年度繰越財源} & \text{前年度実質収支} & \text{基金積立て} & \text{基金取崩し} \\
 & 9億3,916万円 & 5,210万円 & 8億782万円 & 2億4,589万円 & 0千円 \\
 \\
 & & & & & = & \text{実質単年度収支} \\
 & & & & & = & 3億2,513万円
 \end{aligned}$$

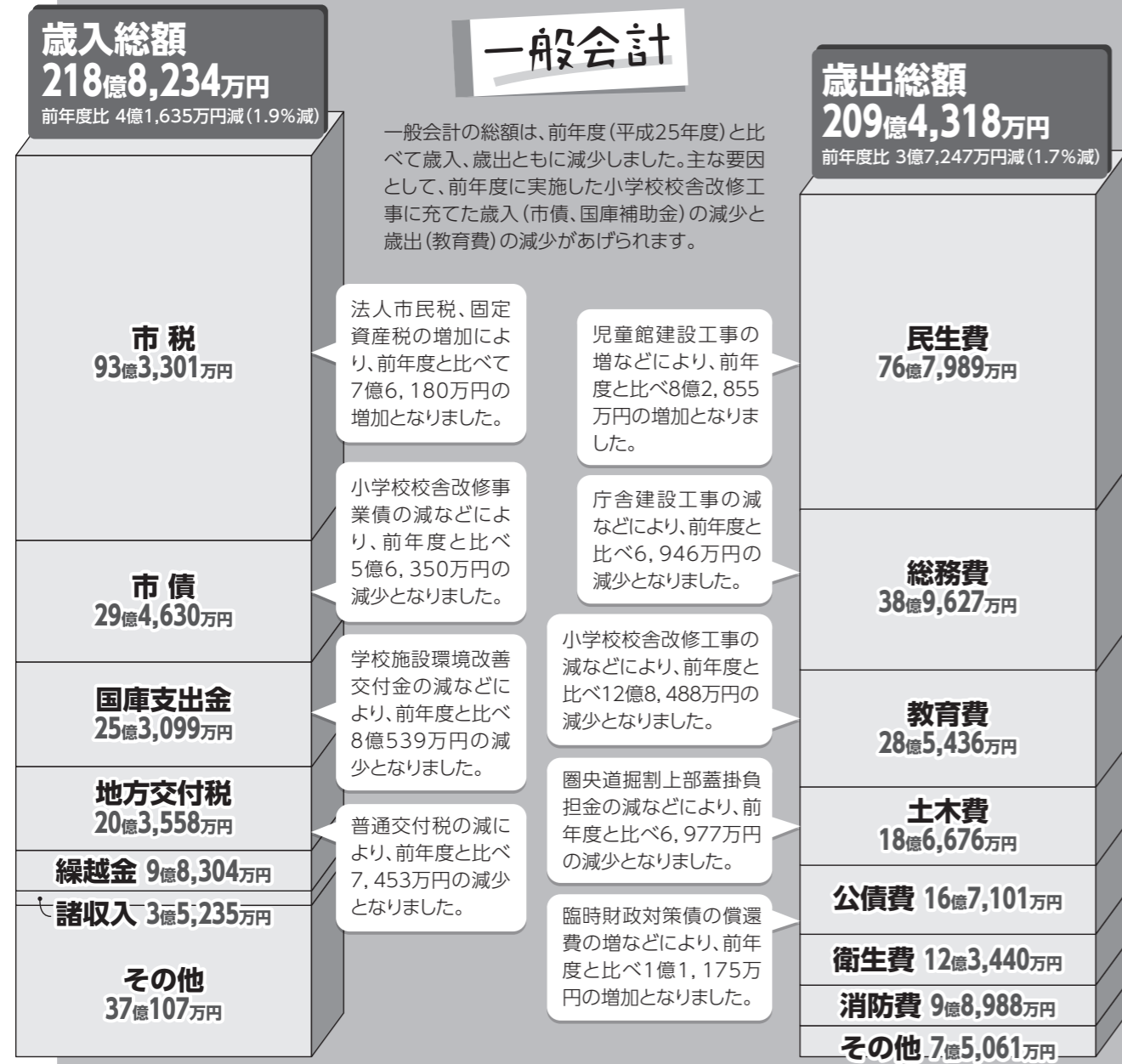
一般会計決算の実質的な収支は
3億2,513万円の黒字でした。

平成26年度

北本市の決算

図 財政課 財政担当 ☎594-5512

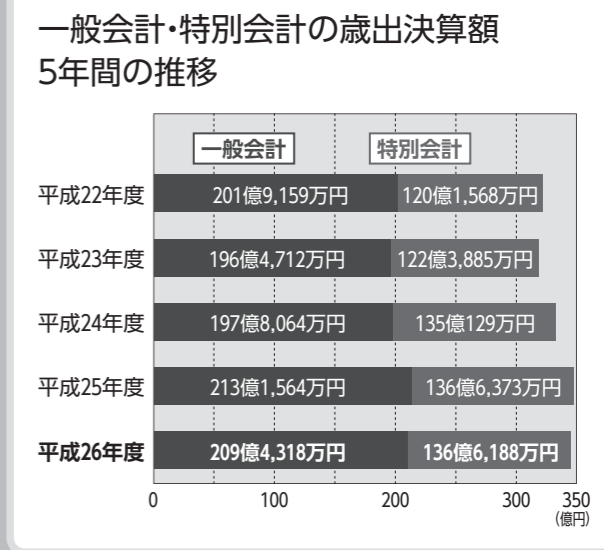
平成26年度一般会計の歳入総額は218億8,234万円、歳出総額は209億4,318万円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は9億3,916万円となりました。しかし、この額は、平成27年度に事業がずれ込んだため平成27年度の収入として扱う財源や平成25年度からの繰越額(実質収支)、また、家計でいう貯金への預け入れ(財政調整基金への積立て)や貯金の引き出し(財政調整基金の取崩し)が含まれ、正味の1年間の収支を示したものではありません。これらを調整して、その年の純粋な収支を計算したものが実質単年度収支となります。



特別会計

特別会計は、特定の事業をより円滑に進めるために、一般会計と分離して収支経理を行うものです。

会計名	歳入	歳出
後期高齢者医療	6億7,947万円	6億5,688万円
久保特定土地区画整理事業	3億1,516万円	3億419万円
公共下水道事業	13億2,195万円	12億9,462万円
国民健康保険	82億9,026万円	78億8,064万円
介護保険	36億2,004万円	35億2,508万円
埼玉県央広域公平委員会	70万円	47万円



歳入

- 市税**：市に納めていただいた税金
- 市債**：大きな事業を行うために国や金融機関から借り入れたお金
- 国庫支出金**：特定の事業に充てるために、国から支出されたお金
- 地方交付税**：国が徴収した税金の中から、市に交付されたお金
- 繰越金**：平成25年度から繰り越されたお金
- 諸収入**：延滞金、預金利子など、他の収入科目に含まれない収入

歳出

- 民生費**：障がい者や高齢者に対する福祉、子育て支援などに使われた経費
- 総務費**：各種計画の策定や推進、徴税、選挙、財務事務などの経費
- 教育費**：学校教育や生涯学習の充実、スポーツ等の振興のための経費
- 土木費**：道路、橋、河川、公園の整備、維持管理などまちづくりのための経費
- 公債費**：大規模な事業を行うために借り入れたお金を返済する経費
- 衛生費**：健康で衛生的な生活を送るため保健・医療・環境などに使われた経費
- 消防費**：市民の安全を守る消防・防災活動のための経費

用語解説

一般会計と特別会計
一般会計は、基本的・全般的な経費を経理する会計です。
特別会計は、特定の事業を行うために、特定の歳入・歳出を一般会計と区分して経理するための会計です。

「業」を耕す活力のまち

産業



企業誘致奨励金 …………… 1億312万円
 条例に基づき、指定企業からの申請により固定資産税相当額を施設設置奨励金として交付しました。

石戸宿地区農業農村整備事業 …………… 5,610万円
 地域農業の振興を図るため、石戸宿地区の農道等を整備しました。

地域活性化対策事業 …………… 499万円
 地域経済を活性化するため、北本市商工会が行う「北本市内共通プレミアム付商品券」発行事業に対し、補助金を交付しました。

サマーフェスタ補助事業 …………… 180万円
 まちの賑わいづくりおよび活性化のため、商工会と商店街等が実行委員会を組織して実施するサマーフェスタ事業に対し補助金を交付しました。

みんなでつくる参加と交流のまち

市民自治

自治会集会施設整備補助事業 …………… 380万円
 老朽化した自治会集会施設の修繕費用等の一部を助成しました。

消費生活相談事業 …………… 283万円
 振り込み詐欺やインターネットの架空請求などの消費者問題に対応するため、消費生活相談窓口を週5日開設し、消費者被害の防止と救済に努めました。

その他の事業

庁舎建設事業 …………… 12億8,653万円
 人・環境にやさしく、災害に強い新庁舎を建設しました。

減債基金積立事業 …………… 4億400万円
 公債費の償還を計画的に行うため、減債基金への積み立てを行いました。

ホームページリニューアル事業 …………… 1,434万円
 埼玉県補助金を活用し、ホームページをより見やすく、使いやすい魅力的なものにするため、そのデザインや情報の分類・配置を見直すとともに、スマートフォン対応とするリニューアルを行いました。

緑輝くうるおいのまち

環境・景観



鴻巣行田北本環境資源組合負担金 …… 1,664万円
 新たな一般廃棄物処理施設の建設およびこれに付随する事務処理を行う鴻巣行田北本環境資源組合の運営費の一部を負担しました。

市民緑地保全事業 …………… 638万円
 市街地に残された緑地を保全するため、市民緑地4号地(北本宿地内)を指定するなど、利用しやすい環境の整備に努めました。

緑の基本計画改訂調査業務 …………… 375万円
 平成10年に策定した「北本市緑の基本計画」の改訂を行うため、緑地の実態調査および市民意識調査を実施しました。

快適で安心・安全なまち

都市・生活基盤



防犯灯LED化事業 …………… 1億3,133万円
 埼玉県の補助金を活用し、市内の防犯灯を蛍光灯からLED灯に交換しました。

北本市拠点防災倉庫建設事業 …………… 7,530万円
 災害に強いまちづくりの実現に向け、北本市拠点防災倉庫を整備しました。

デマンドバス運行事業 …………… 2,660万円
 市民の交通手段の確保および利便性を向上するため、運行車両を1台増車して4台体制にしました。

ゾーン30事業 …………… 1,503万円
 歩行者等の安全を確保するため、指定されたエリア内の制限速度を30km/時間とし、交通安全施設等の整備工事を実施しました。

未来につなぐ夢のある学びのまち

生涯学習・教育



中学校給食室建設事業 …………… 5億5,332万円
 これまでセンター方式で行ってきた中学校の給食調理を自校方式へ切り替えるため、東中学校および宮内中学校に給食室を整備しました。これにより、市内4中学校すべての給食室の整備が完了しました。

こども図書館整備事業 …………… 1億4,940万円
 親子がともに読書を楽しむことができる施設として、こども図書館を整備しました。

中央図書館改修事業 …………… 1,476万円
 中央図書館の利用者の利便性の向上を図るため、こども図書館への子ども向け蔵書の移動により空いたスペースを改修し、新聞・雑誌コーナー、書架等を拡充しました。

心かよう健やかなまち

保健・医療・福祉



児童館建設事業 …………… 3億382万円
 子どもたちの遊びの拠点となる施設として、児童館を整備しました。

学童保育室建設事業 …………… 4,344万円
 学童保育室の老朽化に対応するため、石戸学童保育室の建替えを行うとともに、中丸学童保育室および南学童保育室の建替えを行うための設計業務を実施しました。

病児保育事業 …………… 2,292万円
 市民が安心して子育てができる環境を整えるため、北里大学メディカルセンター内に病児保育室を整備し、同センターに運営を委託しました。

待機児童解消対策事業 …………… 77万円
 保育所における年度途中に発生する待機児童を解消するため、民間保育園に対し、新たな保育士の採用に必要な経費の一部について補助金を交付しました。

平成26年度に実施した
主な事業
 市では、市民福祉の増進のため、皆さんの税金をもとに事業を行っています。ここでは、平成26年度に行った主な事業を分野別にご紹介します。

平成26年度は、毎年、年度途中に発生する保育に係る待機児童を解消するため、民間保育園に対し、新たな保育士の採用に必要な経費の一部補助を行い、通年での待機児童ゼロを達成しました。また、北里大学メディカルセンター内に病児保育室を整備し、同センターに運営を委託することで、働きながら安心して子育てができる環境の整備を行いました。

教育面では、放課後に小学生が安全に安心して過ごすことができる放課後子ども教室を新たに栄小学校と中丸東

小学校に開設し、市内全ての小学校において、放課後子ども教室事業を実施しました。また、東中学校と宮内中学校に給食室を整備し、市内全ての中学校の給食室の整備が完了しました。

さらに、新庁舎の建設とあわせて平成25年度・平成26年度の2か年事業として児童館とこども図書館を整備しました。

このように、平成26年度は、子育てや教育関連事業を中心に、多くの事業を実施しました。

平成26年度 財政の健全化判断比率等を公表します

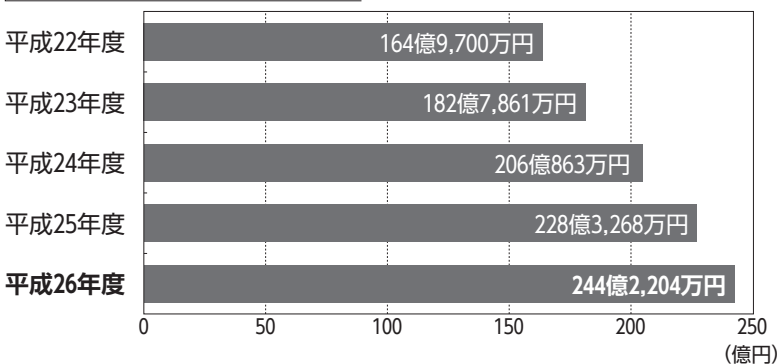
地方公共団体の財政状況を確認するための全国統一の指標として、「健全化判断比率」という4つの財政指標があります。北本市では、すべての比率で、健全な水準を堅持しています。

健全化判断比率

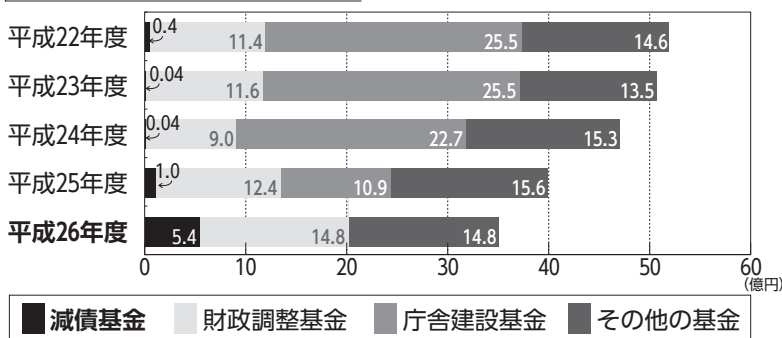
指標	内容	結果	早期健全化基準※
実質赤字比率	一般会計を中心とした赤字の割合	赤字なし	13.02%
連結実質赤字比率	一般会計のほか、特別・企業会計も含めた全会計の赤字の割合	赤字なし	18.02%
実質公債費比率	市の平均的な年間収入に対する借金返済額の割合	3.9%	25%
将来負担比率	市の平均的な年間収入に対する将来に負担が見込まれる負債(借金)の割合	52.5%	350%

※この基準を超えると国の定めに従い、健全化に向けた取組みが必要となります。

普通会計市債残高の推移



基金残高の推移



児童生徒の安全の確保のために平成25年度までに実施した小・中学校耐震補強・大規模改修事業や、市庁舎の老朽化に伴い、平成26年度までに実施した庁舎建設事業など、数十年に一度の大事業の実施により、地方債残高が増加しました。また、平成26年度の庁舎建設事業の終了に伴い、庁舎建設基金を廃止したことで、将来負担比率が上昇しています。

これに対し、地方債残高の増加による将来の借金の返済に備え、平成26年度は減債基金に4億400万円の積み立てを行いました。

市では、地方債の発行や基金の残高を適正に管理し、健全な財政の堅持に努めていきます。

※減債基金とは、将来の借金の返済に備え、積み立てる基金です。

※財政調整基金とは、年度によって生ずる財源の不均衡を調整するための基金です。市における貯金といえます。

資金不足比率

公営企業（北本市は公共下水道事業特別会計が該当します。）の資金不足額が、事業規模に対してどの程度の割合なのかを表す指標です。北本市は資金不足額がないため「-」で表示しています。

特別会計の名称	資金不足比率(%)	経営健全化基準(%)
北本市公共下水道事業特別会計	-	20.0%

※資金不足比率が経営健全化基準を上回った場合には、経営健全化計画を策定し、経営の健全化に努めなければなりません。

次号の特集は「北本市の教育」を予定しています。